

滋 介 保 第 6 5 2 号  
平成 26 年(2014 年)6 月 3 日

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 代表者 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長  
( 公 印 省 略 )

介護サービス自己評価実施ガイドライン（福祉用具サービス）について（情報提供）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、福祉用具サービスを含む全ての介護サービス事業者には、社会福祉法等の関係法令および各サービスの運営基準等により、サービスの質の自己評価を実施することが求められています。

滋賀県では、この自己評価のための介護サービス自己評価実施の基準（ガイドライン）を作成しているところですが、この度、日本福祉用具供給協会滋賀ブロックの協力のもと、福祉用具サービス事業にかかるガイドラインを新たに作成いたしました。

つきましては、以下のとおり当該ガイドラインに関する情報を提供させていただきますので、貴団体の情報媒体等への掲載についてご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. ガイドラインの概要

別添資料のとおり

### 2. ガイドラインの説明会について

以下のとおり、滋賀県内の福祉用具サービス事業所を対象として、ガイドラインに関する説明会の開催を予定しています。

#### ○開催日時

平成 26 年 6 月 27 日（金） 14：00～15：30（予定）  
（受付開始 13：30～）

○開催場所

滋賀県立長寿社会福祉センター 1階 第3・第4研修室（滋賀県草津市笠山 7-8-138）

（JR 瀬田駅からバスで約15分・JR 南草津駅からバスで約20分）

「長寿社会福祉センター前」バス停下車

**※駐車場に限りがありますので、来場は可能な限り公共交通機関をご利用ください。**

○説明会の実施主体

滋賀県

一般社団法人日本福祉用具供給協会滋賀ブロック

○説明会の対象者

滋賀県内の福祉用具貸与事業者および特定福祉用具販売事業者

（各事業者に個別に開催案内を送付済み）

○プログラム（予定）

①開会挨拶 14:00～14:10

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護保険室 室長 市川 忠稔

②滋賀県介護サービス自己評価実施ガイドライン（福祉用具サービス）の説明

（内容説明および質疑応答） 14:10～14:40

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護保険室調整担当

主任主事 今井 良

③講演 14:40～15:30

福祉用具サービスの評価基準とサービス計画のガイドラインについて（仮）

国際医療福祉大学大学院 准教授 東島 弘子 氏

（滋賀県福祉用具貸与事業サービス評価検討委員会 委員長）

○参加費

無料

○参加申込方法

別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、平成26年6月17日（火）までに **FAX**  
**または郵送でお申込みください。**

○申込先

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

滋賀県医療福祉推進課 今井 あて

（FAX：077-528-4851）

○その他注意事項

会場の収容人数に限りがありますので、大変申し訳ございませんが参加者は1事業所1名までとさせていただきます。

6. その他関連情報

滋賀県では、福祉用具サービスに先駆けて、平成26年3月に居宅介護支援事業の自己評価実施ガイドラインを作成し、以下の県ホームページに掲載しています。

・ガイドライン掲載場所

(滋賀県ホームページ→県政情報→県の概要→組織案内→医療福祉推進課→介護サービス等の自己評価関係様式)

URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/e/lakadia/sidou/wam/0408jikohyouka.html>

7. お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護保険室調整担当 今井

(TEL:077-528-3597 FAX:077-528-4851 E-mail:ed00@pref.shiga.lg.jp)